証券コード　3816
平成30年10月５日

株　主　各　位

大阪府高槻市若松町36番18号
株式会社大和コンピューター
代表取締役社長　　中　村　憲　司

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年10月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第42期（平成29年８月１日から平成30年７月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

1)　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、好調な輸出に加え、業績拡大や省力化需要の高まりを背景とした設備投資がけん引き役となるほか、個人消費は雇用環境の改善の中で足踏みもみられましたが、全体としては緩やかな回復基調が続いていると考えられます。企業においては、人手不足による悪影響が懸念されるほか、保護貿易主義の台頭にともなう貿易摩擦の激化や中東・東アジア地域における地政学的リスクの高まりなど先行きについては不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、このような経済環境にあって、企業のＩＴ投資は慎重姿勢をとりつつも、回復傾向がみられ、ビジネスに向けての戦略的なＩＴ需要や働き方改革への取組・人手不足への対応を含む生産性向上や効率化・省力化は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は新分野への受注活動にも注力し、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。その結果、当事業年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、サービスインテグレーション関連の売上が堅調で2,288,764千円（前期比142,271千円増）、売上総利益は、売上高が増加したことにより668,827千円（前期比16,277千円増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が380,160千円（前期比1,112千円増）であったことから、288,666千円（前期比15,164千円増）となりました。経常利益については、営業外収益が28,131千円（前期比6,683千円増）となり、その結果、315,511千円（前期比22,400千円増）となりました。当期純利益は、税引前当期純利益が315,511千円（前期比21,400千円増）、税金費用は98,942千円（前期比7,160千円増）となり、その結果、216,568千円（前期比14,239千円増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、売上高は1,772,991千円（前期比39,141千円増）となったものの、セグメント利益はＡＳＰサービス関連のシステム開発の増加への対応による社内人員再配分の影響や外注費の増加により163,137千円（前期比36,848千円減）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、ＡＳＰサービスが堅調に推移し、関連するシステム開発も増加したことから、売上高は408,306千円（前期比61,537千円増）、セグメント利益は131,721千円（前期比35,206千円増）となりました。

2） 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は2,814千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品等であります。

3） 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかないました。

4） 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5） 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6） 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7） 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 39 期 (平成27年７月期)	第 40 期 (平成28年７月期)	第 41 期 (平成29年７月期)	第 42 期 (当事業年度) (平成30年７月期)
売　　上　　高(千円)	2,112,154	2,123,980	2,146,492	2,288,764
当　期　純　利　益(千円)	288,973	163,717	202,329	216,568
１株当たり当期純利益　(円)	100.69	55.89	68.37	73.20
総　　資　　産(千円)	3,672,693	3,662,644	3,889,445	4,147,896
純　　資　　産(千円)	2,870,269	3,003,245	3,213,628	3,422,115
１株当たり純資産額　(円)	996.77	1,014.78	1,086.11	1,156.73

(注) 当社は、平成27年２月１日付で普通株式１株につき1.5株、平成28年８月１日付で普通株式１株につき1.2株、平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株、平成30年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割がそれぞれ第39期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社フィット・コム	40,000千円	100%	健康増進施設向けＡＳＰ事業
株式会社ルーツ	10,000千円	100%	農作物の生産・加工・販売

(4) 対処すべき課題

当社の属する情報サービス業界は激しく変化する外部環境の中、企業のＩＴによる業務改善・効率化はもとより、製品サービスの強化や複雑・高度化するビジネスモデルへの対応など様々な経営課題解決に企業規模、業績や業態を問わずＩＴ投資の重要性はますます高まる状況にあります。

当社はソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによるソリューションサービス業務の拡大に注力します。更に当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウドサービス、ＲＦＩＤ(電子タグ)、ＣＭＭＩコンサルティング、農業分野へのビジネスを推進してまいります。

1) 既存事業の更なる品質・業務効率の向上

① 顧客のニーズに迅速に応えられる自律した組織作りを目指してまいります。
② 顧客満足度を高め、顧客と更なる信頼関係の強化を図ってまいります。
③ ＣＭＭＩレベル４の達成及び今まで蓄積したノウハウにより、開発製品・サービスの品質と業務効率の改善を図ってまいります。
④ 先端技術と既存技術の連携による技術革新対応を図ってまいります。
⑤ 新規顧客・窓口の開拓を目指してまいります。

2) 新規事業による収益モデルの確立、製品サービスの強化

① クラウドサービスを強化・充実させ、ストックビジネスの拡大と収益向上を図ってまいります。
② ＲＦＩＤ（電子タグ）ビジネスを具現化し新たな柱作りを図ってまいります。
③ ＩＴで結ぶ農業「i-農業」による、安全・安心な農作物を安定生産し、収益性の向上と関連システムのビジネス化を推進してまいります。

3) 更なるセキュリティの強化

情報漏洩、不正アクセスの増加など様々なセキュリティに対する脅威に対応すべく、開発環境、製品サービス環境、ネットワーク環境、関連設備などのセキュリティ強化を継続的に推進してまいります。

4) 中長期的な視点での人材の育成

① 「Daiwa Computer 未来プロジェクト」による、人財価値の向上を図ってまいります。

② 教育制度の充実、社外研修の積極利用に努めます。
③ 組織間での人材交流、業務を通じての人材育成を推進します。

5) 人材の確保

当社の企業目的を達成するためには、高いＩＴスキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材確保が不可欠と認識しております。自社での採用の強化はもとより、国内外のパートナー企業との積極的な連携により優秀な人材の確保を推進してまいります。

（注） １．ＣＭＭＩ　米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、５段階で評価。

（注） ２．Daiwa Computer　未来プロジェクト　「設立50周年（それ以降）に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント（一体感）を高めること」を目標観とした当社の取組み。

(5) 主要な事業内容（平成30年７月31日現在）

事業	主要製品
ソフトウェア開発関連事業	顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入・保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・ＣＭＭＩ導入コンサルテーションを提供することで、顧客の企業活動をサポート。
サービスインテグレーション事業	SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入・保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポート。

(6) 主要な営業所（平成30年７月31日現在）

本社	大阪府高槻市若松町36番18号
東京本部	東京都港区白金台二丁目25番７号

（注）首都圏における事業拠点として「東京本部」を設置しておりましたが、より一層の事業強化ならびにお客様への迅速な対応を図るとともに、多様な人材確保や様々な局面における危機対応能力、ＢＣＰ（事業継続計画）の実効性を高めることを目的として、平成30年８月１日付で「東京本部」を「東京本社」に改称し、大阪との二本社制としております。

(7) 使用人の状況（平成30年７月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
171（2）名	+3（−5）名	38.8歳	15.6年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年７月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成30年７月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,912,000株

(2) 発行済株式の総数　2,720,223株
（うち自己株式30,722株）

(3) 株主数　1,153名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈲ジェネシス	659千株	24.5%
中村憲司	625千株	23.2%
SCSK㈱	211千株	7.8%
大和コンピューター社員持株会	210千株	7.8%
京都中央信用金庫	66千株	2.4%
京滋帝燃㈱	52千株	1.9%
林正	52千株	1.9%
中村眞理子	45千株	1.6%
中村雅昭	45千株	1.6%
みずほ信託銀行㈱有価証券管理信託0700060	45千株	1.6%

（注）持株比率は自己株式30,722株を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

① 平成29年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が247,293株増加して2,720,223株となっております。

② 平成30年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,720,223株から272,022株増加して2,992,245株となっております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村　憲司	ＮＢ推進本部長 テイネン㈱取締役 ㈱ルーツ代表取締役
取締役専務執行役員	林　正	企画管理本部長 サービスインテグレーション本部長 ㈱フィット・コム代表取締役
取締役常務執行役員	鈴木　義人	ソリューション統括本部長
取締役	山根　瑞江	社長室長
取締役	田代　来	オフィス田代㈱代表取締役 田代来税理士事務所所長 ㈱ゴーダ水処理技研専務取締役 ＮＣＰ㈲取締役
常勤監査役	松宮　民夫	
監査役	阿部　修二	阿部公認会計士事務所所長 ㈱奥村組取締役監査等委員 西尾レントオール㈱社外監査役
監査役	谷川　雅一	弁護士 但馬信用金庫員外理事

（注）１．取締役田代来氏は、社外取締役であります。
２．監査役阿部修二氏及び監査役谷川雅一氏は、社外監査役であります。
３．監査役阿部修二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．平成29年12月１日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
・林正氏は、常務取締役から取締役専務執行役員に就任いたしました。
・鈴木義人氏は、取締役から取締役常務執行役員に就任いたしました。
５．当社は、取締役田代来氏及び監査役谷川雅一氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役	5名	72百万円
監　査　役	3名	15百万円
合　　計	8名	87百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の臨時株主総会において年額16百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田代来氏は、オフィス田代㈱の代表取締役、田代来税理士事務所の所長、㈱ゴーダ水処理技研の専務取締役、ＮＣＰ㈲の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役阿部修二氏は、阿部公認会計士事務所の所長、㈱奥村組の取締役監査等委員、西尾レントオール㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役谷川雅一氏は、弁護士であり、但馬信用金庫の員外理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　田　代　来	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　阿　部　修　二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　谷　川　雅　一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③　社外役員３名の報酬
　　合計９百万円であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日より法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,352,452**	**流動負債**	**430,245**
現金及び預金	1,984,738	買掛金	7,553
売掛金	301,820	未払金	76,582
商品	1,374	未払費用	102,019
仕掛品	12,872	未払法人税等	64,739
貯蔵品	554	未払消費税等	27,816
前払費用	16,369	前受金	43,320
繰延税金資産	33,775	預り金	27,771
その他	2,457	賞与引当金	77,000
貸倒引当金	△1,510	プログラム保証引当金	1,043
固定資産	**1,795,443**	その他	2,399
有形固定資産	**1,171,952**	**固定負債**	**295,535**
建物	361,861	退職給付引当金	157,881
構築物	592	繰延税金負債	31,034
機械及び装置	2,127	長期未払金	102,420
車両運搬具	1,192	資産除去債務	1,499
工具、器具及び備品	9,921	その他	2,700
土地	796,257	**負債合計**	**725,781**
無形固定資産	**4,710**	**純資産の部**	
ソフトウェア	3,346	**株主資本**	**3,227,876**
その他	1,363	**資本金**	**382,259**
投資その他の資産	**618,780**	**資本剰余金**	**287,636**
投資有価証券	361,844	資本準備金	287,315
関係会社株式	181,400	その他資本剰余金	321
長期前払費用	4,759	**利益剰余金**	**2,571,266**
保険積立金	64,053	利益準備金	3,640
その他	7,923	その他利益剰余金	2,567,626
貸倒引当金	△1,200	別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	1,767,626
		自己株式	**△13,286**
		評価・換算差額等	**194,238**
		その他有価証券評価差額金	**194,238**
		純資産合計	**3,422,115**
資産合計	**4,147,896**	**負債純資産合計**	**4,147,896**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,288,764**
売上原価		**1,619,937**
売上総利益		**668,827**
販売費及び一般管理費		**380,160**
営業利益		**288,666**
営業外収益		
受取利息	479	
受取配当金	5,626	
為替差益	2,277	
受取家賃	11,161	
受取保険金	5,000	
その他	3,585	28,131
営業外費用		
支払利息	57	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	29	1,286
経常利益		**315,511**
税引前当期純利益		**315,511**
法人税、住民税及び事業税	101,189	
法人税等調整額	△2,247	98,942
当期純利益		**216,568**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結貸借対照表

（平成30年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,571,215**	**流動負債**	**467,896**
現金及び預金	2,198,578	買掛金	14,675
売掛金	303,388	未払法人税等	66,697
仕掛品	12,872	賞与引当金	79,000
繰延税金資産	34,766	プログラム保証引当金	1,043
その他	23,192	その他	306,479
貸倒引当金	△1,583	**固定負債**	**292,835**
固定資産	**1,617,001**	退職給付に係る負債	157,881
有形固定資産	**1,174,512**	長期未払金	102,420
建物及び構築物	362,453	繰延税金負債	31,034
土地	796,257	その他	1,499
その他	15,800	**負債合計**	**760,732**
無形固定資産	**5,045**	**純資産の部**	
その他	5,045	**株主資本**	**3,233,246**
投資その他の資産	**437,443**	**資本金**	**382,259**
投資有価証券	361,844	**資本剰余金**	**287,636**
繰延税金資産	53	**利益剰余金**	**2,576,636**
その他	76,745	**自己株式**	**△13,286**
貸倒引当金	△1,200	**その他の包括利益累計額**	**194,238**
		その他有価証券評価差額金	**194,238**
資産合計	**4,188,216**	**純資産合計**	**3,427,484**
		負債純資産合計	**4,188,216**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結損益計算書

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,413,862**
売上原価		**1,697,779**
売上総利益		**716,082**
販売費及び一般管理費		**403,438**
営業利益		**312,644**
営業外収益		
受取利息	481	
受取配当金	5,627	
為替差益	2,277	
受取家賃	5,761	
受取保険金	5,000	
その他	4,438	23,585
営業外費用		
支払利息	57	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	29	1,286
経常利益		**334,944**
税金等調整前当期純利益		**334,944**
法人税、住民税及び事業税	106,403	
法人税等調整額	△1,765	104,637
当期純利益		**230,306**
親会社株主に帰属する当期純利益		**230,306**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年９月20日

株式会社大和コンピューター
取　締　役　会　　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　和　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　戸　康　嗣　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和コンピューターの平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年９月28日

株式会社大和コンピューター　監査役会

常勤監査役　松　宮　民　夫　㊞

監　査　役　阿　部　修　二　㊞

監　査　役　谷　川　雅　一　㊞

(注)　監査役阿部修二、谷川雅一の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金19円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は51,100,519円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年10月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
1	中村憲司（なかむらけんじ） （昭和33年12月20日生）	昭和59年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 昭和62年１月　当社入社 昭和63年７月　当社取締役就任 平成11年９月　当社専務取締役就任 平成13年６月　京滋帝燃㈱（現　テイネン㈱）取締役就任（現任） 平成14年５月　アイ・アンド・コム㈱（大阪）代表取締役就任 平成14年５月　アイ・アンド・コム㈱（東京）代表取締役就任 平成14年５月　アイ・アンド・コム㈱（沖縄）代表取締役就任 平成14年５月　当社代表取締役社長就任 平成18年４月　i and com. Co., Ltd.代表取締役就任 平成18年11月　当社代表取締役兼営業本部長就任 平成23年８月　当社代表取締役社長兼ＮＢ推進本部長就任（現任） 平成29年２月　㈱ルーツ代表取締役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ テイネン㈱取締役 ㈱ルーツ代表取締役（現任）	625,179
	【取締役候補者とした理由】 昭和62年の入社以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。平成14年からは代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
2	林正（はやしただし） （昭和32年１月３日生）	昭和50年４月　帝燃産業㈱入社 昭和52年１月　㈱大裕入社 昭和52年６月　当社設立同時に入社 昭和56年２月　当社取締役就任 平成11年９月　当社常務取締役就任 平成17年８月　当社常務取締役社長室長就任 平成18年11月　当社常務取締役経営企画本部長就任 平成20年８月　当社常務取締役企画管理本部長就任 平成23年２月　フィットネス・コミュニケーションズ㈱（現　㈱フィット・コム）代表取締役就任（現任） 平成23年５月　当社常務取締役企画管理本部長兼サービスインテグレーション本部長就任 平成29年12月　当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼サービスインテグレーション本部長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱フィット・コム代表取締役	52,683
	【取締役候補者とした理由】 昭和52年の入社以来、ソフトウェア開発部門を統括し、平成11年から常務取締役として社長室長、経営企画本部長を経て、現在は取締役専務執行役員企画管理本部長を務めております。また、平成23年からは当社100％子会社でＡＳＰサービス事業の会社である㈱フィット・コムの代表取締役を務め、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
3	鈴木義人（すずきよしひと） （昭和37年６月25日生）	昭和60年４月　当社入社 平成９年11月　当社取締役就任 平成16年８月　当社取締役営業部長就任 平成18年11月　当社取締役ソリューション統括本部長就任 平成29年12月　当社取締役常務執行役員ソリューション統括本部長就任（現任）	22,507
	【取締役候補者とした理由】 昭和60年の入社以来、ソフトウェア開発部門に従事し、平成９年に取締役に就任し、営業部長を経て、現在は取締役常務執行役員ソリューション統括本部長を務め、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
4	山根瑞江（やまねみずえ） （昭和21年８月25日生）	昭和41年２月　兵庫県警察勤務 昭和44年４月　㈱西日本コンピューター入社 昭和57年３月　当社入社 平成９年11月　当社取締役就任 平成17年８月　当社取締役経営企画部長就任 平成18年11月　当社取締役人事総務本部長就任 平成20年８月　当社取締役秘書室長就任 平成22年11月　当社取締役社長室長就任（現任）	22,507
	【取締役候補者とした理由】 昭和57年の入社以来、ソフトウェア開発部門に従事し、平成９年に女性として初の取締役に就任し、経営企画部長、人事総務本部長、秘書室長を経て、現在は社長室長を務め、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
5	田代来（たしろきたる） （昭和34年５月29日生）	平成元年12月　大森会計事務所入所 平成２年７月　オフィス田代㈱（経営コンサルタント会社）設立代表取締役就任（現任） 平成６年４月　田代来税理士事務所所長就任（現任） 平成12年１月　㈱ゴーダ水処理技研専務取締役就任（現任） 平成15年４月　ＮＣＰ㈲取締役就任（現任） 平成16年４月　㈱創匠企画監査役就任 平成18年７月　末永商事㈱監査役就任 平成23年６月　末永商事㈱監査役退任 平成26年10月　当社取締役就任（現任） 平成30年８月　㈱創匠企画監査役退任 ［重要な兼職の状況］ オフィス田代㈱代表取締役 田代来税理士事務所所長 ㈱ゴーダ水処理技研専務取締役 ＮＣＰ㈲取締役	－
	【社外取締役候補者とした理由】 平成26年に社外取締役として就任し、長年の税理士として培われてきた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を活かし、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただいております。これらのことから、引き続き社外取締役としての役割を十分遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者中村憲司氏は、テイネン㈱の取締役を兼任し、当社はテイネン㈱との間にインフラ系の保守業務等の取引関係があります。
２．その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者田代　来氏は、社外取締役候補者であります。
４．候補者田代　来氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
５．当社は、候補者田代　来氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
６．当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者田代　来氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
1	松宮民夫（まつみやたみお） （昭和34年８月13日生）	昭和58年４月　当社入社 平成17年８月　当社社長室配属 平成18年11月　当社社長室長就任 平成22年10月　当社常勤監査役就任（現任）	10,551
	【監査役候補者とした理由】 昭和58年の入社以来、ソフトウェア開発部門に従事し、平成17年８月から社長室に配属、社長室長を経て、平成22年10月より常勤監査役として現在に至っており、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、引き続き常勤監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
2	阿部修二（あべしゅうじ） （昭和24年２月７日生）	昭和48年10月　センチュリー監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 昭和52年９月　公認会計士登録 昭和52年12月　税理士登録 昭和60年５月　センチュリー監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）社員就任 平成22年６月　新日本有限責任監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）退所 平成22年７月　阿部公認会計士事務所所長就任（現任） 平成22年10月　当社監査役就任（現任） 平成26年６月　㈱奥村組社外監査役就任 平成27年12月　西尾レントオール㈱社外監査役就任（現任） 平成28年６月　㈱奥村組取締役監査等委員就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 阿部公認会計士事務所所長 西尾レントオール㈱社外監査役 ㈱奥村組取締役監査等委員	－
	【社外監査役候補者とした理由】 直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年公認会計士、税理士として培われた会計知識と元監査法人の社員としての豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、選任をお願いするものであります。		
3	谷川雅一（たにがわまさかず） （昭和44年４月20日生）	平成６年４月　ＴＡＣ㈱入社 平成11年３月　ＴＡＣ㈱退社 平成11年４月　司法研修所入所 平成12年10月　弁護士登録 平成12年10月　西川野村総合法律事務所（現　野村総合法律事務所）入所 平成22年10月　当社監査役就任（現任） 平成30年６月　但馬信用金庫員外理事就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 但馬信用金庫員外理事	－
	【社外監査役候補者とした理由】 直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者阿部修二氏は、社外監査役候補者であります。
３．候補者谷川雅一氏は、社外監査役候補者であります。

４．当社は、候補者谷川雅一氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
５．候補者阿部修二氏及び谷川雅一氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって両氏とも８年となります。当社は両氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
石川　宗隆 （昭和47年８月９日生）	平成11年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 平成18年９月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）退所 平成19年２月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年９月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）退所 平成23年10月　税理士法人S.T.M総研入所 平成24年３月　㈱五島鉱山監査役就任（現任） 平成25年８月　長崎三笠化学工業㈱監査役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱五島鉱山監査役 長崎三笠化学工業㈱監査役	－
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士として培われてきた会計知識及び他社での監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者石川宗隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

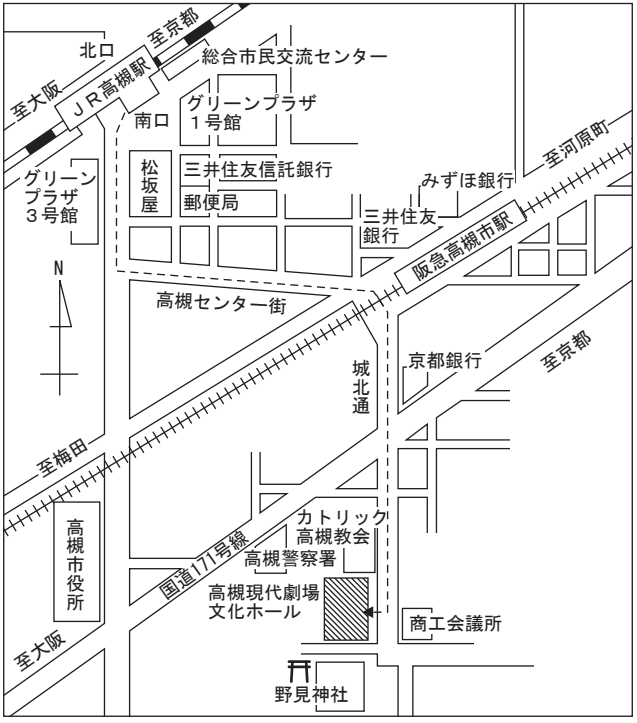
３．補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者石川宗隆氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
TEL　072-671-1061



■ＪＲ高槻駅南口下車

高槻センター街経由城北通より南へ徒歩約15分

■阪急高槻市駅南口下車

城北通より南へ徒歩約７分

駐車場が狭いため車でのご来場はできるだけご遠慮をお願いいたします。